

臨床医学委員会放射線防護・リスクマネジメント分科会(第24期・第4回)

議事要旨

1. 日時 令和元年6月28日(金) 14:00~16:00

2. 場所 日本学術会議6階 6-C会議室(1)

3. 出席者

委員:米倉義晴委員長、續輝久副委員長、井上優介幹事、神田玲子幹事、秋葉澄伯委員、
一ノ瀬正樹委員、稲葉俊哉委員、神谷研二委員、中島聡美委員、安村誠司委員

参考人:松田尚樹 長崎大学原爆後障害医療研究所 教授

4. 配付資料

資料1:臨床医学委員会「放射線防護・リスクマネジメント分科会」(第24期・第3回)議事要旨(案)

資料2:医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について(医政発0312第7号
平成31年3月12日、厚生労働省医政局長)

席上配布:放射線健康リスク科学教育の現状と課題(講演資料)

5. 議事概要

(1) 前回分科会議事要旨案の承認について

要旨案にコメントがある委員は、会議開催日中に神田幹事に連絡をすることとしたが、コメントがなかったため、現案が正式な議事要旨として了承されたものとする。

(2) 医療における放射線被ばくについて

資料2に基づき、米倉委員長及び井上幹事より、前回会合後、厚生労働省が医療被ばくの適正管理に関連して医療法の改正を行ったことが説明された。今後は、医療機関が安全管理を行う対象に放射線が加えられ、(1)全医療機関で医療放射線安全管理責任者を配置するようになったこと、(2)患者の被ばくに関する研修が必修化され、検査をオーダーする医師も研修対象となること等が紹介された。また大規模な病院以外では、研修の義務化への対応が難しい、といった現状についても議論された。

医療法改正に伴い、医学教育の重要性が増すことから、松田教授が教育現場の現状と課題について約45分ほどの講演を行った。講演では、本分科会が第22期に「提言 医学教育における必修化をはじめとする放射線の健康リスク科学教育の充実」を発出した後の、国立大学医学部長会議の下に設けられたWGでの検討や文部科学省の事業である

課題解決型高度医療人材養成プログラムの取り組みが紹介された。平成 28 年度の医学教育モデルコアカリキュラムの改正により、放射線健康リスク科学教育が追加されたが、WG が実施した全国医学部を対象に実施したアンケート調査の結果につき、改訂版モデルコアカリキュラムに準拠した内容の講義や実習の実施に関しては大学間の格差が大きく、教材提供など実効性を高めるための環境整備が必要であることが紹介された。また原子力・放射線災害教育に関しては、緊急モニタリングプラットフォーム構築のための教育研究プログラムを実施し、コア人材の育成等を行っていることが紹介され、線量の相場勘の重要性が述べられた。

委員からは、大学間の教育の格差には教員不足等の原因はあるが、CBT(臨床実習前の共用試験)や国家試験への出題が教育の底上げにつながるであろうことや、教育学部等への波及により教員人材の育成過程を通じて小中高生への放射線教育も充実化することが指摘された。一方、教科書的な教育には現状でも対応できるものの、放射線基礎医学講座の減少がくいとめられない現状では、いずれ大学の研究機関としての人材養成教育ができなくなることが再認識された。

(3) 今後の活動について

今期の活動では、前期に発出した「報告 子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題ー現在の科学的知見を福島に生かすためにー」を受けて、リスクコミュニケーション(24期第2回会合、木下富雄教授)、医療被ばく(第3回会合、稲木杏吏氏)、医学教育(第4回会合、松田尚樹教授)の現状や課題についての情報を収集したところであるが、さらに必要な情報として、自然放射線被ばくや低線量放射線のリスクが候補に挙がり、次回会合では、秋葉委員が UNSCEAR2017 年報告付属書 B (Epidemiological studies of cancer risk due to low-dose-rate radiation from environmental sources) の解説を行うこととした。

また今期に収集した情報を手分けして文書化することが了承された。

(4) その他

日本学術会議執行部の許可が得られれば、次回会合は、11-12 月に開催する予定。

以上